

2024年10月2日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 安全性向上対策工事における協力会社社員の負傷について

2024年9月26日16時12分頃、東海第二発電所 原子炉建屋地下2階において、現場調査をしていた協力会社社員が、足場につまずいて転倒した際に右肩が足場に接触し負傷したことから、業務車で病院に搬送し処置を受けました。

なお、当該協力会社社員の汚染及び被ばくはありませんでした。

その後、10月1日に再度受診した結果、入院・加療が必要と診断されました。

本事象については、再発防止のため、当該足場に注意表示を取り付けるとともに、発電所員及び協力会社に対し注意喚起を行いました。

添付資料：東海第二発電所 安全性向上対策工事における協力会社社員の負傷について

以上

このページでは、機器の軽度な故障等で、法令の定めでは国への報告の必要がなく、トラブルとされていない情報（保全品質情報※）等を掲載しています。

※保全品質情報：国へ報告する必要のない軽微な事象であるが、設備の信頼性を向上させる観点から電力各社はもとより、産官学で情報共有化することが有益な情報です。

東海第二発電所 安全性向上対策工事における協力会社社員の負傷について

【事象発生現場写真】



被災者がつまずいた足場
床面からの高さ約40cm

【事象発生イメージ】

